

第6部 学級を支える体制

第1章 担当者会・調整会・学習会

1. 担当者会議の概要

町田市障がい者青年学級では、学級活動に参加し支援する人を「担当者」と呼んでいます。2020年度は公民館学級27名、ひかり学級7名、土曜学級13名、合わせて47名、そこに生涯学習センター職員4名が加わり、合計51名が「担当者」として学級活動に参加しました。担当者は（8月と年末年始を除く）毎週木曜日の夜に生涯学習センターに集まり、学級ごとに「担当者会」と呼ばれる会議を行っています。

担当者会では青年の活動を支援し、学級活動を充実したものにするために話し合いが行われています。学級日前の担当者会では、活動内容やそれに向けて準備すべき点などを確認し、学級日後の担当者会では、活動全体や青年一人ひとりの様子を振り返ります。

学級日に外出する際には、担当者が事前に下見を行い、車いす用トイレやエレベーターの有無、昼食場所の確認なども行い、会議の中で共有しています。

また、青年がどのようなことを求めているか、その要求の実現に向けてどのような取り組みをしていけば良いか、学級での経験を本人の生活に即したものにしていくにはどうしたら良いかということも話し合っています。活動におけるコースや班での話し合いをいかに支援していくかということも担当者会で度々話されている議題のひとつで、自分の言葉で表現することが難しい青年の思いを活動に活かしていくため、出欠確認の電話連絡時や送迎の際に家族とコミュニケーションを取り合うことも担当者の重要な役割となっています。そういった学級活動以外の場面での取り組みについても、その内容を担当者会で共有し、「全体で取り組む体制」をつくっています。

（1）公民館学級

今年度の公民館学級は、担当者27名という支援体制でした。

学級活動としては2019年度の成果発表会が新型コロナウイルスの影響で中止となったため、昨年度のコースを継続し、6コース体制としました。2年かけて同じメンバーで過ごし、コース、学級全体の結束を強く感じた1年でした。

基本はコースごとの活動ですが、担当者が少ない日や合同で活動したい日には、一時的に他コースと活動することもあります。青年の家族からの声をきっかけに、昨年度は継続してオンライン学級を行いました。初回は6月の開級式でしたが、歌や近況報告など、担当者からの発信に留まって

いました。しかし青年からの感想を聞き、回数を重ねる中でオンラインでの活動の広げ方が見えてきました。その後身体を動かすにはラジオ体操・ダンス、季節のイベントとしての書初めやわかそよ実行委員会、最後は2年分の成果発表会を来賓も招き実施できました。普段の活動にオンライン学級も定着し、9月には社会教育研究全国集会の分科会、10月には生涯学習センター祭りの動画作成などへ発展していきました。

オンラインや活動時間・内容の変更など臨機応変さが求められる1年でしたが、担当者会の柔軟性が広がった1年でもあります。

2020年3月から公民館が休館となり担当者会・学級の再開見込みが立たない中、4月からオンラインで担当者会を再開しました。4月に前年度総括を行い、5月からは学級再開に向け検討しました。その中で青年の近況を確認しようと電話かけをして、5月に自粛期間中の近況を伝える学級ニュースを発行しました。青年も担当者も仕事のこと、家での過ごし方、新しい生活のことなど小さな日常を報告し合える仲間の存在の大きさを感じた瞬間です。見通しが立たず人と会えない中でも、電話や学級ニュースなど思いを共有する方法は沢山あります。

学級ニュース作成は作成者をコースごとに決めています。写真を撮ることや、青年との何気ない会話の中で面白いエピソードが生まれることもあります。そういった点も共有して、学級ニュースがより身近なものとなるよう心掛けました。

オンライン学級など、形を変えても開級式から活動できたのは、オンライン担当者会を続けていたことも理由の一つです。学級活動がない5月や8月はわかそよの映像を見て学習会も行いました。また遠方の担当者や帰省中の学生も参加できたり、議事録が取りやすかったりとオンラインの利点もあります。

ただ、意見を交わし合うにはやはり相手と同じ空間で顔を合わせるのが一番です。担当者会は学級について話し合うだけでなく、様々な世代の担当者間で話すことで新たな発見がある場でもあります。活動のみならず、担当者会の奥深さも学級の魅力として伝えていきたいところです。

また担当者会に出席できない担当者へは、メッセージアプリを用いての情報共有、当日担当者へは活動前に確認・報告を行うことで、スムーズにより高い意識を持ち活動に臨むことができます。

今後も厳しい支援体制が続きますが、担当者間での情報共有、担当者ひとりひとりが学級全体に意識を向け、気づいたこと、感じたことを共有して活動に深みを持たせていきたいところです。

（2）ひかり学級

今年度の体制は、職員2名、担当者と他学級等

の応援の15名程で活動が始まりましたが、応援担当者の割合が多く、昨年と同じ4コース制をしくことになりました。

桜美林大学の学生をはじめ、近隣にお住まいの担当者も増えましたが、継続して参画していただくことは難しい状況でした。年度終わりには、職員、応援等を除き数名の担当者体制でおこなうことになり、例年以上に厳しい状況となりました。

担当者会では、主に各コースの活動の振り返りと、次の活動予定を全体で確認することを中心に話し合いをします。振り返りでは、各コースの一日の流れや当日の青年の様子や発言、気づいたことなどを全体で共有しました。また、問題点の解決策を話し合ったりして、コース活動での参考として学んだり、より良い活動をつくっていくための担当者間の大切な情報共有の場となりました。次の活動の予定では、当日の担当者体制や、部屋割り、用意する備品、送迎などを詳細に確認していきました。この確認によって当日はスムーズに活動に入ることが出来ました。そして、職員からの連絡事項やニュース作業について、全体で確認、共有していきました。

担当者会に参加できない当日担当者が多く、例年は学級活動の後、ひかり療育園の退室時間の制約もあるなかで、30分程度の振り返りを行っていましたが、コロナ禍による会場の使用の制限もあり活動ができませんでした。

担当者会は、19時からほぼ閉館までですが、実質話し合いは、20時ごろから始める状況でした。特に遠方から参加している担当者は、帰宅時間が夜遅くなります。安全の面からも、なるべく早く終わるように、担当者会の進行、内容面での工夫が必要ではないかと思われまふ。

(3) 土曜学級

今年度の土曜学級は担当者15名(うち当日担当者5名)という厳しい状況が続いています。そのため昨年度に引き続き4班体制を継続しました。今年度はコロナ禍の活動ということもあり、さらに担当者ひとりひとりの負担が増えています。

活動直前の担当者会では出欠確認や活動内容、持ち物の連絡のため青年への電話かけを行います。この電話かけは、活動中に言葉で自分の意思を表現するのが難しい青年の自宅での様子や、長期の休み期間(正月、夏休み)の様子などを確認することができ、また家族や青年と信頼関係を築くために重要なものだと考えています。

そのほか学級日前の担当者会では、次の活動内容を班ごとに発表して送迎や部屋割り、応援者についてなど学級日当日の詳細を決めます。それ以外には生涯学習センターからの報告、青年の様子、連絡事項について全体で話し合いました。

学級日後の担当者会では、学級日当日の活動の

振り返り、班長会やつどい委員会の様子を話しました。担当者会の中では、さまざまな話をしてみました。内容によっては一度の担当者会では決まらない時もありますが、その時は次週の担当者会に持ち越しをして継続して話し合いました。

昨年度とは担当者の入れ替わりがほとんど無く、経験の多いベテラン担当者が中心となり班活動を行いました。年間を通して新しい担当者の参加が少なく特に若手が不足しているため、担当者の募集が急務になっています。

担当者会では事務的な確認のほかにも青年との関わり方や学級活動の意義といった活動を行ううえで重要なことが話し合われ、担当者同士の経験を伝える重要な場所です。しかし夜間に行う担当者会への参加が難しい当日担当者と、いかに情報共有を行うかが課題になっています。開級式直前や日帰り旅行直前、成果発表会直前などイベント前の、情報共有や話し合いが特に重要になる会議には当日担当者にも出席していただけるように呼びかけを行っています。今後、さらに情報共有と担当者の方向性を合わせることを目的として、学級日当日に振り返りの時間を設ける、夜間に出席が難しい人のため学習会を日中に開催する、また担当者会での議論の内容をニュースに記載し、当日担当者にも知ってもらおうといったことを検討し、より充実した学級活動が行えるように努めていきたいと思ひます。

2. 学習会

(1) 開催実績

①講演「なないろにおける新型コロナウイルスの影響と現状」

日時：7月2日(木)19~21時

場所：まちだ中央公民館7階ホール

講師：社会福祉法人ウィズ町田

なないろ施設長 阿部 弥生 氏

感想：

- ・職員や家族のつながりや声掛けがされていて参考にしたと感じた。
- ・手作りのフィルターやフェイスシールド、マスクが難しくても来れる工夫があった。
- ・家族の方やGHの方に学級生の様子、コロナ禍での気持ちや体調の変化などの話を聞く。

②くぬぎカレッジ視察

視察：文部科学省「障害者の多様な学習活動を総合的に支援するための実践研究」事業である国分寺市恋ヶ窪公民館の「くぬぎカレッジ」を視察する。

日時：9月13日(日)13時~16時30分

場所：国分寺市恋ヶ窪公民館

特徴：障がい者の生涯学習の一つの取組とし

て、青年 20 名（新規 2 名、国分寺市のくぬぎ教室参加者 18 名）支援者もほぼ同数の参加で、皮切りの 1 回目の活動。支援者もどのように支援していくのか悩みながらも、明るい雰囲気でした。

①ものづくりコース

（市民への周知を目指す）

リヤカーを解体し、ペンキ塗り



②表現コース

（コミュニケーション能力の向上を目指す）

講師のいしくらちょっきさん



綱引きのパントマイムの様子



③つどいの場

（交流のきっかけづくり）



（2）課題と展望

今年度も学習会委員主催の学習会を開催することができませんでしたが、調整会の中で、各学級の主事や職員からの提案による学習会を実施することができました。なないろの学習会での担当者間でのグループワークや、国分寺への市外への学習会が示すとおり、内外をまたぐ他組織との交流がキーワードとなりました。

このことは、近年、学習会委員が組織的に活動できていない中、社会教育の場として、担当者は青年に対する支援者であると同時に主体的な学習者でもあることを示す、ひとつの成果と言えます。

しかしながら、担当者間、そして職員と学習会の意義の再確認と、安定的な学習会を開催する仕組み作りが必要となっています。

3. 調整会

調整会は担当者会の代表の学級主事（各学級 2 名）と職員 3 名とで構成され、青年学級を実施するにあたり、全体的な条件整備や調整を行い、担当者会に提示していく役割を持っています。学級全体のことや、これからのことを考える会議でもあります。

今年度は、6 月 18 日、8 月 27 日、10 月 1 日、11 月 19 日、2 月 14 日の 5 回開催しました。

初回は、各学級の主事と職員の紹介、各学級の人数やコース、今年度の予定について報告を行いました。また、初期の緊急事態宣言解除後の学級再開に向けた対応策についても共有しました。

2 回目は、各学級の近況報告と、学習会案の頭出しなどを行いました。

3、4 回目も、引き続きコロナ対策、学習会案の検討や、わかそよに向けた話し合いを行いました。

5 回目は、成果発表会や新人募集などについて調整を行いました。

調整会という場の中では、学級を取り巻く様々な検討事項について、対処していくとともに、学級全体で取り組む事項に対応できたことは、一定の成果と言っているかと思います。

しかしながら、現在、学級生の高齢化や担当者不足など、青年学級には様々な問題があります。現在休止中の障がい者青年学級将来検討委員会を再開するなど、父母会等と一緒に青年学級の中長期的な問題を早急に考えていく必要があります。そのパイプ役を調整会が担っていくことができれば、解決の糸口が見えてくると思われます。

今後の青年学級をより良いものとするため、調整会の役割、運営の仕方、議論していく内容について職員とともに深く考え、検討していくことが求められます。

第2章 送迎検討委員会

1 これまでの経過

青年学級では学級開設以来、一人で学級に通ってくるのが難しい青年の通級をどう保障するかについて、大きな問題となっています。送迎の必要な青年の通級は、現在特定の青年への自主通級へ向けての援助を除いて、ほとんど家族の送迎に頼っているのが現状です。

担当者会では1981年度に、公的な送迎保障を求めて町田市長への要望書や市議会請願書（本会議で否決）を提出し、この問題をアピールしてきました。1992年度からは「青年の生活における送迎の意味や、今、青年学級でできることは何かを考え送迎保障をめざす」ことをねらいとして、『送迎検討委員会』を組織し、担当者会メンバーに父母会の役員も加わって検討を始めました。何回かの話し合いと青年及び家族への計2回の調査を経て、1995年度より一時送迎を実施することになりました。

この一時送迎をはじめると、ねらいを「送迎する家族の事情で学級を休むことにならないよう」、しかもそれは「送迎を必要とする青年や家族と担当者個人との関係で送迎を行なうのではなく、『青年学級全体の取り組み』として送迎を行なう」とし、確認しました。

2 現在取り組んでいる一時送迎の内容

- ① 一時送迎が必要な人は原則として、学級日前の担当者会のある木曜日までに公民館へ連絡し、担当者会で送迎を行なう担当者を調整する。（当日の送迎の要請にもできるだけ対応していく。）
- ② 送迎方法については、自家用車では事故があった場合の保障が十分でないため、できるだけ公共の交通機関を利用する。
- ③ 送迎に要した費用のうち電車代・バス代については、青年本人の交通費は全額本人負担、送迎を行う担当者の要したバス代、電車代は送迎運営費から支出する。タクシーを利用した場合は、かかった費用の2割（端数は四捨五入し、100円単位で支払う）を青年が負担し、残りを送迎運営費から支出する。自家用車を利用した場合は、送迎運営費より送迎を行なった担当者に片道200円を支払う。
- ④ 担当者と父母で一人年間300円を負担し、これを送迎運営費とする。
- ⑤ 送迎中に事故があった場合の保障として、町田市の「全市民加入型 ボランティア活動災害補償保険」を活用する。

3 現在行なわれている送迎の状況

青年学級で行われている送迎には一時送迎も含め以下のようなものがあります。

(1) 自主通級を目指して行なう送迎

自主通級する力はあるのですが、道順をなかなか覚えることができなかつたり、ちょっとしたことで混乱してしまつたり、安全に通級することが難しいといった青年に対して、将来的に自主通級できるようになることを目指し、援助をしています。

家まで迎えに行く、通級途中で待ち合わせるなど青年の状況に応じて行なっています。

(2) 家族の都合で送迎ができなくなった場合の「一時送迎」

家族の体調不良などの利用により、いつも送迎をしている家族が送迎できない場合に一時的に担当者が送迎しています。その他に慶弔や、送迎を行なう車の故障、施設の一時利用のため等の理由があります。

一時送迎の制度が広まってきたことにより、送迎者の都合などで、学級に参加できないということが減っています。

しかし、親の高齢化や本人の施設やグループホームへの入居により、継続的な送迎保障がないと学級に参加できないという青年が年々増え、実態として「一時送迎」にとどまらない現実も出ています。

(3) 普段とは違う場所で活動が行われる場合の送迎

ひかり学級の成果発表会は、いつもの活動場所であるひかり療育園ではなく、まちだ中央公民館で行っています。

このように活動場所が変わる場合、「行ったことがない」「普段行き慣れないところで不安」などの理由で、直接その会場へ行けない青年が多くいます。そこで一旦通り慣れた場所（まちだ中央公民館・ひかり療育園）に集まってから会場に向かうといった送迎体制をとっています。普段は送迎を必要としない青年にとっても、送迎は共通する問題であると言えます。

4 今年度の検討内容

今年度の送迎検討委員会は、2014年度に開催して以来、時間的な都合で担当者が集まることができず、開催することができませんでした。

なお、2019年度に調整会の場で、送迎について話し合いが持つ機会がありました。その中では、ひかり学級では送迎をしているのは1名だけであること。土曜学級には送迎の必要な青年がいないこと。公民館学級では数名の送迎が行っていること。その他、2年間精算できていなかった状況を精算できたことが共有されました。

の可能性を探っていくことも課題として挙げられています。

5 今後の課題

(1) 担当者の費用負担軽減

送迎に対応した担当者は費用を立て替え、後日送迎検討委員会で精算をするのですが、担当者と送迎委員が会えない日が続くと時に数千円の立て替えの累積が発生し、担当者の経済的負担にもなります。担当者の負担を軽減する意味でも、迅速に費用精算できる仕組みの検討が必要です。また、学級によっては、送迎の記録がしっかり記載できていない状況もあり、送迎検討委員会の立て直しが急務となっています。

(2) 送迎についての情報共有

ここ数年は当日のみの担当者が送迎を行うことが多くなってきましたが、当日送迎する担当者が担当者会に出席していない等の理由で、送迎の話をする機会をあまりつくれていないのが現状です。

「なぜ一時送迎を行っているのか」といった送迎についての意義や、送迎検討委員会が組織されるまでの経緯等について担当者間で共有していくとともに、比較的経験年数の少ない担当者や担当者会に出席していない担当者についても、送迎運営費を集める理由や送迎検討委員会の存在意義を伝えていく必要があります。

(3) 一時送迎の周知

今後、青年の高齢化・家庭環境の変化により、グループホームや施設等に生活の場を移す青年が増え、送迎の必要性も高まってくるのが考えられます。

その一方で、一時送迎のことを知らない家族や、送迎を遠慮している家族もいるようなので、「送迎のしおり」を作成したり、父母交流会やニュース等を通じて送迎委員会の活動を伝えたりすることが求められています。

(4) 制度の活用

最近ではガイドヘルパー制度を利用して学級に参加する青年も増えてきました。ガイドヘルパー制度も「障害者自立支援法（現「障害者総合支援法」）の施行以降、大きく変わってきており、今後ガイドヘルパー制度の利用について、その制度の内容や利用方法等を確認するとともに、一時送迎とガイドヘルパー制度の利用について、その利用

第3章 父母会

父母会長

2020年度は新型コロナによる緊急事態宣言で、父母会も総会が開けず、6月から新体制での活動が開始されたが、スタッフと保護者の交流会も延期するか中止するか迷った末、中止になった。

また学習会も密を避けるということと、学習会そのものに疑問を呈する役員もいて、今後父母会の活動を見直すべきではとの意見もでた。また、活動が実施されなかったことにより、予算上の剰余金が出たため、これをどうするかで、意見が二転三転する状態で、かじ取りの難しさを実感した。

来年度は若い役員さんに大いに活躍して頂きたいと思います。青年たちの活動中に、担当者さんがゲガをされ、補償がないというので、我々の子供が入っている保険が、どこまで有効に保障されるのか、疑問点が出てきた。ささやかながら、父母会からお見舞いをさしあげた。青年たちの活動も、公民館学級はほぼ毎回開催されたのに、ひかり学級や土曜学級はほとんど開催されず、やむを得ないとはいえ不公平感はまぬがれなかった。